福島県総合計画審議会議事録

日　時　　平成２１年７月３０日（木）１３：３０～１５：３０

場　所　　杉妻会館　牡丹

司　会　　本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部総合計画課の五十崎でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまから福島県総合計画審議会を開催いたします。

はじめに副知事からごあいさつを申し上げます。

副知事　　皆さん、こんにちは。きょうもお忙しい中、このように審議会にお集まりをいただきまして本当にありがとうございます。

皆さんは最近、ニュースですとかあるいは報道でいろいろな情報に接してどんな印象をお持ちになっていますでしょうか。私自身、日々、経済危機の問題だったり、自然災害だったり、社会不安だったり、雇用の問題だったり、あるいは今の政治の問題だったり、いろいろな報道に接するたびに、何とも言えない思いを抱いているのが率直な感想でございます。

こういう時代の中で、福島という県がこれからどういう形で進んでいけばいいのか、今、国任せ、あるいは人任せにするのではなく、自分たちで考えなければいけない、そのタイミングが来ているなと思っております。

県のこの総合計画といいますのは、福島県の計画はそれこそ何十もあります、もしかしたら百ぐらいあるかもしれない、その中でも一番最上位の計画であります。福島県でいえば憲法のようなものです。その憲法のような総合計画をちょうど今見直すという絶好のタイミングにございます。30年後の福島の姿をどう見通して、これからの５年間をどういう足どりで進んでいくのか、そういった新たな総合計画の策定に、委員の皆さんにはお一人お一人の立場で、思いで、ご参加をいただいているわけでございます。

お手元に中間整理案というものが、いよいよ形ができ上がってまいりました。これまで皆さんのお力のおかげでここまでまとまってきたということ、非常にうれしく思いますし、改めて感謝を申し上げたいと思います。

ただ、これからです。この中間整理案が最終案になるわけではございません。ここから、さらに多くの方々のいろいろな意見を伺い、また、皆さんのさらなるブラッシュアップを経て本物をつくっていかなければいけないと思います。

自分たちの頭で考えて、自分たちで覚悟を決めて、そして、自分たちで動いていく、そんな総合計画を、ぜひ皆さんのお力で、また、座長である鈴木先生のお力も借りながら、つくり上げていきたいと考えておりますので、今後とも積極的なご審議をよろしくお願いをいたしまして、開会にあたってのごあいさつといたします。本日はよろしくお願いいたします。

司　会　　ありがとうございました。

それでは、次に鈴木会長からごあいさつをいただきたいと存じます。

鈴木会長　　改めまして、皆さんご出席いただきましてありがとうございました。

昨年の10月、知事から新しい総合計画の策定について諮問を受けました。10月というと、今、副知事からもお話がありましたように、あのリーマンショックの直後であります。それからの日本・世界の情勢は皆さんご承知のとおりで、今、どういう方向に向かうのか、とてつもない大きな歴史的な流れを感じざるを得ません。

ただ、それがどういう方向に行くのか、その中でいろいろな方向性を我々は探っていかなければならないし、私たち自身は、地域社会から逃れるわけにはいかない、どこかにふっと逃げるわけにはいかない、そういう中でのシナリオを描こうとしています。

そのようなわけで、10月の諮問を受けてから、２月に審議会を開かせていただき、その中では、この新しい総合計画の計画期間30年を見通しながら、その中で５年間の短期的な方針を出していく方向づけだとか基本姿勢、基本的な考え方、大きなフレーム枠の議論をしていただきました。

その後、この総合計画審議会の中に策定部会というものをつくらせていただき、これまでに５回にわたって審議をしてきたわけであります。そういう審議をしていく過程の中でも、先ほど申し上げましたように、この福島県の立ち位置だとか、東北地方をめぐるいろいろな国の計画だとか､場合によると雑音に聞こえるような中身も聞こえてまいりました。そういう中で、福島県がどういう立ち位置を示していくのか、こういう議論を部会の中で精力的に議論してきたわけであります。その結果として、きょう中間整理案というものを皆さんにお示しするということであります。

きょう、この審議会の議を経て、先ほど副知事からお話がありましたように、これから県民の多くの方にこれを示してパブリックコメントを求めながら､その次の最終案に向けてさらに今後の作業をつなげていく、こういう中間整理案であります。したがって、これで決まりということではありません。皆さん方のそれぞれのお立場からご意見をお聞きしながら、パブリックコメントを受けて、そういうものをトータルにとらえた上で最終案に持っていこうというつもりでおります。

私どもの今の方向づけとしては、後ほどスケジュールについてのお話があるかもしれませんが、10月をめどに最終案にまとめて、その時点でまた審議会を開き、そこで最終確認をした上で知事への答申という運びになろうかと思います。きょうはそういう段階での審議会であります。

皆さん方に、ぜひ、それぞれのお立場で忌憚のないご意見をお聞かせ願いたいと思います。きょうはよろしくお願いいたします。

司　会　　ありがとうございました。

なお、副知事は所用によりここで退席させていただきます。

（副知事退席）

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

本日、机の上にご用意させていただきましたのが、福島県総合計画審議会次第、出席者名簿、席次表の３枚と、事前にも本日の資料として暫定的に送付させていただいておりましたが、これを一部修正したものを含めまして、資料１、新しい福島県総合計画中間整理案（案）【概要版】、資料２、新しい福島県総合計画中間整理案（案）、資料３、新しい総合計画における指標候補一覧（現段階における検討状況）、資料４、これまで部会で提出された主な意見とその中間整理案（案）への反映状況、資料５、総合計画審議会の今後の審議スケジュール、この合計５つの資料を机の上にご用意させていただいております。そのほか、参考としまして、福島県総合計画審議会条例と委員名簿及び審議会における部会の設置についてをお配りしております。不足等がございましたら、恐れ入りますが事務局のほうへご連絡をお願いします。

では、これ以降は、審議会条例第５条第２項の規定により会長に議長をお願いしたいと存じます。それでは鈴木会長、よろしくお願いいたします。

議　長
（鈴木会長）

それでは、ここから私が議事進行役を務めさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

まず、恒例によりまして定足数の確認をいたします。本日は、審議会の委員が25名、それに特別委員２名、合計27名中21名が出席しておりますので、本審議会は有効に成立していることを、まずご報告申し上げます。

その次に、これも議事に先立ちまして議事録署名人２名を選びたいと思います。私のほうからご指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

１名は日下委員にお願いいたします。もう１人は國井委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、議事の１、「新しい福島県総合計画の中間整理について」に移ります。２月13日に開催された総合計画審議会において総合計画策定検討部会を設置いたしまして、私を含めて８名の委員と２名の特別委員、合わせて10名で部会を形成いたしました。その後に、３月から直前の７月までの段階の間に５回の部会を開催してまいりました。新しい総合計画についてさまざまな角度から審議を行い、そこでの審議を踏まえまして、部会委員の皆さんの意見を反映した上で、去る７月17日の第７回の部会において中間整理案を取りまとめたところであります。

中間整理案の取りまとめにあたった部会の各委員の方々がきょうご出席していただいておりますので、その中間整理案に対する思いなども後ほどお話をしていただければと思います。そのようなことも審議の過程

でお願いしたいと思っています。

本日は、部会における中間整理案について、お手元の福島県総合計画審議会における部会の設置についての５に従い、皆様にご報告をさせていただきます。部会の会長を私が務めておりましたので、本来ですと私が皆さんに報告申し上げるところですが、この概要等について事務局のほうから説明をしていただこうと思っています。

まずは事務局のほうから、これについての説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

総合計画課長　それではご説明したいと思います。

今ほど、会長からのお話がありましたように、５回の部会を経たということでございますけれども、昨年の11月の１回からということで通しでいきますと７回ほど議論をいただいたところでございます。

でき上がりましたものがこの中間整理案でございまして、本日の審議会では主に概要版でご説明したいと思います。

まず、資料１をご覧いただきたいと思います。１ページをお願いいたします。

まず、「はじめに」についてでございますが、１の計画策定の趣旨につきましては、現在の計画の「うつくしま21」の計画期間が平成22年度までとなってございますけれども、人口の減少、超高齢社会の本格的な到来など、長期的な時代潮流を踏まえつつ、急激な社会情勢の変化にも柔軟に対応して施策展開を図ることで、豊かなふくしまをつくっていくために１年前倒しで新しい総合計画を策定することにし、計画期間は30年程度先を展望しながら、平成22年度の来年度を初年度とする平成26（2014）年度を目標年度とする５か年計画とするものでございます。

３の計画の特徴といたしましては、ふくしま全体の指針となり、長期的視点での県づくり、柔軟な施策展開が可能となり、わかりやすく実効性を重視した計画にしたいと考えてございます。

４になりますけれども、計画の構成です。めざす将来の姿、基本方向、重点的に実施する取り組みの３つから成ってございまして、めざす将来の姿につきましては、第１章、ふくしまの特性と時代潮流で、本県のあゆみ、特性、時代潮流、時代認識、人口・経済の予測を示し、第２章、ふくしまのめざす将来の姿では、基本目標と基本姿勢、めざす将来の姿を描いてございます。

それを受けまして、基本方向については、第３章「ふくしまの基本方向」では、政策分野別の基本方向や地域別の基本方向を示し、第４章「基本方向の実現方策」で、推進の考え方、県民運動との連携、実効性の確保を示すとともに、重点的に実施する取り組みにつきましては、第５章で、「政策分野別の重点施策」を、第６章で「地域別の重点施策」を描くこととしてございます。

２ページをお願いいたします。次に、第１章「ふくしまの特性と時代

潮流」でございます。

まず、「ふくしまのあゆみ」として本県の歴史を踏まえた後に、「ふくしまの特性」を整理し、次に、時代潮流を長期的に展望いたしまして、そこからこの後重要となります視点を「時代認識」として整理したところでございます。

囲みの真ん中のあたりでございますけれども、左側でございます。時代潮流といたしましては、人口減少・超高齢社会の本格的な到来、経済のグローバル化の進展、食料・資源・エネルギー問題の顕在化、地球温暖化をはじめとする環境問題の深刻化、情報通信技術の進展、ライフスタイル・価値観の多様化、安全と安心に対する関心の高まり、分権型社会への移行が挙げられ、時代認識としては、多様性の尊重、つながり・支え合いの重要性、次世代への責務の高まり、心の豊かさ、自己実現に対する意識の高まり、安全と安心に対する関心の高まり、独自性や付加価値の高い産業の重要性、環境や自然と共生する産業の重要性が挙げられます。

また、ふくしまの人口と経済についてでございますが、これは、資料２の25ページをご覧いただきたいと思います。ふくしまの人口と経済の展望ということでまとめたものでございます。

（１）の人口につきましては、この資料の14ページから15ページにも記載してございますが、本県の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所が公表しております推計値によれば、平成47（2035）年には164万9,000人と、大幅に減少すると見込まれております。ただ、ここ数年の状況を踏まえますと、その数値をさらに下回って推移するのではないかと見込まれてございます。と申しますのも、社人研の推計値はベースが平成17年の国調でございますので、ここ数年の状況はそれよりも下回って推移してございます。

なお、以下においては一定の前提のもとに試算した内容を踏まえて記載してございますのでご了承願いたいと思います。

白丸の１番目、11行のところでございますけれども、今後５年間の平成22年から26年では、年平均１万4,000人～１万5,000人のペースで人口減少が進行し、平成26年の、この計画の最終年度におきましては197万4,000人程度と見込まれるところでございます。

また、白丸の２番目、17行でございますが、平成27年から平成47年では、年平均１万6,000人～１万8,000人のペースで人口減少が進行いたしまして、平成47年の人口は161万人程度と見込まれるところでございます。

したがいまして、この時点で社人研の人口から比べますと、下の図の一番右側をご覧いただきたいのですが、社人研の人口が164万9,000人に対しまして、試算した数字が161万人ということで、約４万人弱の乖離が生じてございます。

26ページをお願いいたします。次に経済でございますが、我が国の経済は米国の金融危機に端を発した世界的不況の影響を受けておりまして、今後、国際金融資本市場や海外経済の回復によって本格的な回復局面に入っていくと見込まれてございます。最近の数値も底を打ったのではないかとか回復基調にあるとかというニュースが流れてございます。

なお、以下につきましても、データは内閣府やＩＭＦの数値をもとに、一定の前提のもとに試算した内容でございますので、これもご了知いただきたいと思います。

平成22年から平成26年、2010年から2024年度におきましては、経済の落ち込みに対する反動から毎年度1.0～3.0％程度の経済成長になると見込まれるところでございまして、今、デフレの問題もありますけれども、このデフレを克服できた場合につきましては、平成26年度の県内総生産が７兆8,000億円程度に回復するのではないかと考えられるところでございます。さらに、本県ではこれまでの実績が平成に入ってからの経済成長率の平均が国を上回っておるということも考慮いたしますと、平成26年度の県内総生産は平成12（2000）年度の８兆円程度まで回復する可能性があると考えられるところでございます。

白丸の２つ目でございますが、平成47年度までの見通しということで、これも内閣府や米国の政府機関の予測によりますと、我が国は年平均0.9～1.1％以上の経済成長を持続させる見通しとなってございまして、これを掛け合わせていきますと、当然、人口の推移を踏まえながらでございますが、平成47年度の県内総生産につきましては８兆6,000億～９兆円程度になると見込まれるところでございます。これを下の棒グラフに落としてございます。

なお、先ほど申し上げましたように、人口も経済も一定の条件のもとで試算したものでございますので、中間整理案の作成にあたりまして、ここに載せてございますが、一定の条件のもとの試算ということについてさらにご了知をいただきたいと考えてございます。

戻っていただきまして先ほどの概要版でございます。こうした数値が出たところでございますが、資料２の詳細版のほうでは、第１章については５ページから28ページに示してございます。

３ページをお願いいたします。次に、第２章、「ふくしまのめざす将来の姿」でございますが、本章では、前章のふくしまの特性や時代認識を踏まえまして、「基本目標」「基本姿勢」「めざす将来の姿」を示すこととしておりまして、また、基本目標は、人づくり、地域づくりを中心に据え、県民に夢と希望が持てるようにわかりやすいイメージでキャッチフレーズ的にまとめまして、最終案の段階で皆様方にお示ししたいと考えてございます。

下の囲みの部分でございますが、めざす将来の姿でございます。県づくりの根幹であり基本となる「人と地域が輝く『ふくしま』」を「ふく

しまの礎（いしずえ）」といたしまして位置づけ、ふくしまを支える柱として「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」「安全と安心に支えられた『ふくしま』」「人にも自然にも思いやりあふれた『ふくしま』」の３つを置きまして、30年程度先を展望し実現を目指す「めざす将来の姿」というものを描いていきたいと考えてございます。

上のポンチ絵はこれをイメージしたものでございまして、人と地域というような大きな山に「活力」「安全・安心」「思いやり」が連なって置かれているというイメージでございます。

４ページをお願いいたします。まず、「ふくしまの礎」でございますが、「人と地域が輝く『ふくしま』」ついては、ふくしまの未来を築いていく上で根幹となるのは人であり地域でありますことから、長期的な観点から、人づくり、地域づくりを行っていくことが極めて需要となり、「めざす将来の姿」の礎として、これを位置づけるものでございます。

将来の姿といたしましては、子どもたちが心豊かにたくましく育つとともに、県民一人ひとりが持つ能力や可能性を開花させるためのさまざまな「場」が用意され、誰もが、地域や人と人とのつながりによる安心感と自己実現できることによる達成感を覚えています。

また、地域団体、ＮＰＯ、企業など、多様な主体と連携しながら、地域住民による主体的な地域づくりが行われ、分権型社会に対応し、過疎・中山間地域などを含めて、それぞれの地域の特色を十分に発揮されることによって、県全体がいきいきとした輝きを放っています。

次に、礎の上に立つ３本の柱でございますが、柱のⅠ、「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」につきましては、人口減少・超高齢社会の本格的な到来、経済のグローバル化進展などが予測される中、人、モノ、情報の交流を活発にし、県民の生活を豊かに支える経済的な基礎を確かなものにしていくことがこれまで以上に重要となることから、「めざす将来の姿」にふくしまを支える柱の１つ目としてこれを掲げまして、将来の姿といたしましては、県内外さらには海外との多様な交流ネットワークや、東北圏と首都圏の結節点に位置する地理的な有意性などに支えられながら、世代や性別を超えて人々が知恵と力を出し合い、安全で多彩な食材を生み出す農林水産業や力強い製造業をはじめとした本県に存在する多様な産業、資源、そして知恵がつなぎ合わされることによりまして、付加価値の高い産業が躍動するとともに、県内外や海外との交流の拡大によって、人やモノの多様なつながりが生まれてございます。

５ページをお願いいたします。柱のⅡ、「安全と安心に支えられた『ふくしま』」については、安全と安心は人々の生活を支える基礎となるものであり、人々の関心や重要性が高まっていることから、「めざす将来の姿」にふくしまを支える柱の２つ目として掲げ、将来の姿といたしましては、本県が有する温かい地域のきずなや世代を超えたつながりに支えられながら、保健・医療・福祉サービスが充実し、生涯を通じて健康

でいきいきと過ごすことができ、生活のあらゆる場面において、必要な備えと情報共有がなされ、安全と安心に支えられた快適な暮らしができるようになっています。

柱のⅢ、「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』」については、身近な人に対する「思いやり」と同様に、広範で長期的な視点による「思いやり」の心を持つことが強く求められていることから、「めざす将来の姿」にふくしまの将来を支える３つ目として掲げ、将来の姿としては、県民一人ひとりが周りの人々や県外、海外、さらには次の世代への思いやりを大切にし、本県に息づいております地域社会のきずなを基礎としながら、お互いに支え合い、責任を持って行動することで、一人ひとりが大切にされる社会となるとともに、自然環境が次の世代に美しい姿で引き継がれています。資料２では、29～43ページに示したところでございます。

６ページをお願いいたします。次に、第３章、「ふくしまの基本方向」でございます。第２章の基本目標等を踏まえまして、めざす将来の姿の実現に向けて、さまざまな主体が力を合わせて取り組んでいく方向性について、課題を明らかにしながら「政策分野別の基本方向」として示すこととしてございます。また、生活圏を単位とした地域別の方向性についても、「地域別の基本方向」として示すことといたしておりまして、政策分野別の基本方向では、「ふくしまの礎」として、「人と地域が輝く『ふくしま』の実現のために」を置き、１つ目として、子どもから大人まで一人ひとりの輝きが見いだせる社会の実現、２つ目として、魅力と個性にあふれた地域社会の実現の方向を示すとともに、「ふくしまを支える３本の柱」には、「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』の実現のために」「安全と安心に支えられた『ふくしま』の実現のために」「人にも自然にも思いやりあふれた『ふくしま』の実現のために」を置いて、それぞれ、そのⅠ－１として地域に根ざした力強い産業の育成、Ⅰ－２として多様な交流ネットワークの形成、Ⅱ－１として誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり、Ⅱ－２としてさまざまなリスクに対して安全で安心な社会の実現、Ⅲ－１として支え合いの心が息づく社会の形成」、Ⅲ－２として美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現の方向を示してございます。

また、「地域別の基本方向」では、個性ある七つの生活圏に基づいた地域づくり、生活圏を超えた機能の補完・連携、県内外を含む隣接・近接地域間の広域連携について方向を示しております。

次に、第４章、「基本方向の実現方策」でございますが、この章では、「めざす将来の姿」の実現のために、県民、市町村、県など、ふくしまで活動する多様な主体の役割や、県の姿勢を明確にするとともに、計画の実効性を確保するための取り組みについて示しております。

なお、第３章については、資料２の45～68ページ、同じく第４章につ

きましては68～71ページまで記載してございます。

７ページをお願いいたします。続きまして第５章の「政策分野別の重点施策」についてでございます。

政策分野の基本方向の実現のために、さまざまな主体と連携しつつ、県がその役割のもと重点的に取り組む事項を「政策分野別の重点施策」として、礎－１では、（１）子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現などの３つを、礎－２では、（１）力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応などの３つを示し、また、柱のⅠの「活力」では、（１）力強い産業の多彩な展開など３つを、同じくⅠ－２では、（１）多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進など３つを、柱のⅡ「安全と安心」のⅡ－１では、（１）生涯を通じた健康づくりの展開などの３つを、Ⅱ－２では、（１）身の回りの安全と安心の確保などの３つを、柱－３「思いやり」のⅢ－１では、（１）多様な人々がともに生きる社会の形成などの２つを、同じくⅢ－２では、（１）美しい自然環境の継承などの２つを、それぞれ示してございます。

８ページをお願いいたします。ここでは、今ほどご説明した重点施策を構成する細事項をお示ししたものでございまして、その体系を示してございます。

礎の「人と地域が輝く『ふくしま』」では、１－（１）につきましては、①子どもを生み育てやすい環境づくりなどの３つを、１－（２）につきましては、①さまざまな知恵の活用や新たな就業・起業へのチャレンジに対する支援などの３つを、１－（３）につきましては、①文化・スポーツの振興による活躍できる場づくりなどの２つを、２－（１）につきましては、①年と農産漁村との連携による魅力あるまちづくりなどの３つを、２－（２）につきましては、①過疎・中山間地域の活力を支える地域力の育成などの３つを、２－（３）につきましては、①電気のふるさとの特色ある地域づくりの推進などの２つを、細項目として置いてございます。

また、「ふくしまを支える３つの柱」でございますが、柱のⅠ、「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」では、１－（１）につきましては、①産業クラスターの形成など層の厚い産業の集積などの４つを、１－（２）につきましては、①生産者と消費者のきずなの構築などの３つを、１－（３）につきましては、①多様な就業機会の提供、県内への就業誘導などの３つを、２－（１）につきましては、①県内における交流の促進などの３つを、２－（２）につきましては、①国内観光の推進などの３つを、２－（３）につきましては、①七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保などの３つを、それぞれ細項目として置いてございます。

９ページをお願いいたします。柱のⅡ、「安全と安心に支えられた『ふくしま』」では、１－（１）につきましては、①生活習慣病対策など健

康づくりの推進産業などの３つを、１－（２）につきましては、①周産期、小児、救急医療の充実など地域医療の確保などの２つを、１－（３）につきましては、①高齢者を対象とした福祉サービスの充実などの２つを、２－（１）につきましては、①各種犯罪の防止・被害者支援、交通安全の確保、児童虐待などの防止などの３つを、２－（２）につきましては、①地域における大規模地震などの災害に備えた防災体制の充実、広域連携による迅速な救助・復興体制の構築など３つを、２－（３）につきましては、①自然災害に備えた公共施設等の整備など２つを細項目として置いてございます。

柱のⅢですが、「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』」では、１－（１）につきましては、①人権擁護、多文化共生、ユニバーサルデザインなどの推進など２つを、１－（２）につきましては、①離職時における生活再建支援の充実など４つを、２－（１）につきましては、①自然環境の保護と適正な利用などの３つを、２－（２）につきましては、①廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用などの促進などの４つを細項目として置いており、資料２では、73～99ページに記載をしてございます。

10ページをお願いいたします。次に第６章、「地域別の重点施策」でございますが、本章におきましては、七つの生活圏それぞれの観点から各地域で重点的に推進する施策として、県北地域では、個性が輝く地域活力の創出などの４つを、県中地域では、未来を拓き、地域の活力を支える産業の集積と高度化などの５つを、県南地域では、地域の特性を生かした活力ある産業の振興などの４つを、会津地域では、地域づくりに貢献する新たな観光の推進などの４つを、南会津地域では、地域特性を生かした経済の活性化などの５つを、相双地域では、多彩な地域資源の連携による広域交流圏の形成と人づくりなど４つを、いわき地域では、多様な地域資源を生かした広域交流圏の形成などの４つを、それぞれ示すこととしてございます。資料２では101～131ページに記載をしてございます。

次に、資料２をご覧いただきたいと思います。ただいまダイジェスト版でご説明した資料２が中間整理案の（案）ということになります。先ほど副知事も会長のほうからもお話がありましたように、これは中間整理案ということでありまして、今後は最終案に向けまして県民など各位各層の意見を踏まえまして修正を加えていくことになります。

また、よりわかりやすい用語説明等を付すことや、親近感が生まれるようにコラムやストーリーの記載を検討してございまして、さらに、現計画に比べて厚さは半分ほどになろうかと思いますけれども、それでもやはりかなり厚いということがございますので、わかりやすさを重視した概要版についても最終的に作成する予定でございます。

続きまして資料３をご覧いただきたいと思います。資料３についてで

ございますが、新しい計画でも現計画同様に進行管理に際し指標を用いることとしておりまして、先ほどご説明した概要版の中でも、第５章には、本文に加えまして指標を載せることとしております。これは資料１、資料２、特に資料２について指標を載せるということにしてございます。

ただ、現段階におきましては、部門別の計画の策定中の関係部局においても、関連の指標につきまして関係審議会などでもんでいる最中でございますので、新しい福島県総合計画の指標候補一覧としては、調整中の指標を挙げてございます。

なお、指標数は現計画と同程度の130前後を想定してございます。これにつきましては説明を省略させていただきたいと思います。

資料４をご覧いただきたいと思います。次に、資料４でございますけれども、これまで７回部会を開催しておりまして、１～２回につきましては２月の審議会に報告をしてございますので、３～７回にかけて提出された主な意見と対応状況について、「めざす将来の姿」や「ふくしまの基本方向」などの項目ごとに分類したものでございます。これも説明を省略させていただきたいと思います。

続きまして、スケジュールということで資料５をご覧いただきたいと思います。網かけの部分でございます。

本日、７月30日で総合計画審議会、皆様方にお諮りしておりますのが先ほどご説明した内容でございまして、このお諮りした内容をもとに中間整理案として整理をいたしまして、８月になってからパブリックコメント、７つの振興局単位で地域懇談会を実施し、県内各市町村から意見の照会を行って、最終案をまとめることにしてございます。

10月に審議会を予定しておりますけれども、それに先立ちまして10月には部会を開催することになっております。また、場合によっては、ただいまご説明した指標の問題やパブリックコメント等の問題もございますので、９月に部会の開催をいたしまして10月の審議会の前捌きというものも必要になってくるのかなと考えられるところでございます。

10月には、ここでは８回の部会となっておりますけれども、部会を実施いたしまして、10月末にまた総合計画審議会で皆様方に審議をいただきまして、10月末か11月の頭に答申をいただき、いただいた答申をもとに県の案として12月定例会に提案をいたしまして議決をいただきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

議　長　どうもありがとうございました。

主たる資料は資料１に基づいて全体の枠組みをわかりやすく説明していただいたのではないかと思います。

これ以降、この中間整理案の一番大きなものは資料２ですけれども、中間整理案について、ご意見、ご質問を承りたいと思います。

なお、冒頭、私がお話を申し上げましたが、これをつくるにあたって

過去７回にわたり部会委員の方々に大変な議論をしていただきました。中間整理案をまとめるにあたっての思いなどもおありかと思いますので、部会委員の方々からも、そういう思いを含めてお話しいただければいいかなと思います。

まずは皆さんにお諮りしますが、今の説明について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

とはいいましても、なかなか最初からは難しいと思います。それでは、今、私が言いましたように、部会の中で議論に参加した方から、どんな思いでこの中間整理案にたどり着いたのか、それぞれの方のご意見をお話しいただき、ほかの審議会のメンバーの方々にご質問やご意見を取りまとめていただければいいかなとと思います。長島さん、いかがでしょうか。

長島氏
（安田委員代理）

ご指名でございますので、思い等を申し述べたいと思います。

大分部会の中でも発言をさせていただきまして、それぞれしっかりと位置づけをしていただいたということについては感謝と御礼を申し上げたいと思います。

副知事も冒頭に申し上げましたけれども、何よりも、今、大変な時代にあるわけでありまして、特に農業については、この中にもありますように、産出額で見ますと昭和61年には4,000億円ほどあったわけなのですが、これが19年になって2,400億円に落ちたということで、４割が飛んでしまったわけです。そのことは、農業者の所得が減じたと同時に、1,600億円がなくなったわけですから、そういった面での福島県の産業連関の中で、商業関係も含めまして経済的にもそうした影響も出ています。さらには高齢化の問題等々ありまして大変な局面にあるわけですけれども、高齢者の65歳が６割とかいろいろあるわけでありますけれども、何としても、こうした先代が築き上げてきた農業を、農業の多面的機能は今さら言うまでもないこととは思いますが、当然これは食料の供給・生産、さらにはさまざまな環境保全、県土の保全、また、特に教育面での子どもの健全育成という面からも、言ってみれば、植物、食物、さらには畜産等々に命をいただくというようなわけでありますから、そうした教育面でも非常に有効な働きをしていると思っております。

こうした多面的な機能を果たす営々として先代が築いてきた農業を、何としてでも、厳しい状況がありながらも、次の世代にさらに発展をさせましてバトンタッチさせていく、そんな思いで今回の議論に臨んだわけであります。

本当に厳しい瀬戸際ではありますけれども、追い風も吹いています。今現在は、向かい風と追い風、つむじ風、さまざまな風が吹いているわけでありますが、しっかり追い風を追い風として受け止めながら、後世代にしっかりとつないでいきたいという思いで参加をさせていただきました。

礎のところも含めまして、柱の中には、今お話ししましたような多面的な役割があります。先ほどの概要でいいますと８ページにありますように、礎の中では、「豊かなこころ、健やかな体の育成」、これは子どもの健全育成という観点でありますけれども、さらに２番目の都市と農山漁村との交流、中山間地域の問題、そしてさらに、柱のⅠでは、「農林水産業の持つ底力の発揮」というように項目を立てていただきまして、しっかりと位置づけをしていただいたと思っております。

話せば長くなりますので省略しますけれども、柱のⅡ、Ⅲ、それぞれに、安心・安全、さらに思いやりのあるふくしまと、農業の持つ多面的な機能・役割を、それぞれ委員の方の議論の中で評価をしていただきまして、しっかりを位置づけをしていただいたという思いであります。

要は、これをいかに実践していくかということでありまして、農業者の実践が基本でありますけれども、県民・消費者の皆様方のご理解に支えられながら、足らざるところは行政の支えも得ながら、描いたこの姿がしっかりと実効性が上がるように我々も実践していきたいと思っております。

議　長　　どうもありがとうございました。

きょう、この審議会には、部会に参加していただいた方が、僕を含めて７名おりますが、長島さんの次に中山さんにも、感想で結構ですのでお願いします。

中山委員　　議論は尽きないと思いますので短く発言させていただきます。

私も、この総合計画に４年近くかかわらせていただいているのだと思いますが、今回、特に目指したのは、標語ではないですが、ぱっと見てわかるようにということを、かなり私も目指してきたように思います。

それから、ずっと部会長の鈴木先生が一緒に計画審議会にかかわらせていただく中で、いつも伝わってくることは、どうやってこの行政を住民参加型にするのかということだと思います。住民参加型にするということは、お役所がこんなことをします、しますというのではなく、やはり住民の努力によって、この県をよくしていく、このまちをよくしていくということがあるのだと思います。そのことのために、この審議会で出すこうしたものがどのように活用できるかということが次の課題だと思っています。

企画調整部の方々にはわかりやすい形でということで本当に努力をしていただくのはとてもわかるのですが、まだ、とても厚いし、多分これを読む人は、すぐにぱっと理解するということにはいかないだろうと思います。また、いつも言っているのですが、これを普及するためには、やっぱり売るなり何なりということも考えたりしなければならない、あるいは、コミュニティセンターのようなところに持っていって、高齢者の人たちがいっぱい集まるところにこれを配って、そして議論を展開してもらって何かを出してもらうとか、もっとさまざまな活用の仕方があ

るのだろうと思います。

私の立場からは、やはりこれをどう使えるか、行政の方々が本当に知恵を絞って、これをやりますという、そこは十分わかるのですが、これは住民がどう使えるか、それがもう一つ考えどころかなということで、ことしは参加させていただいております。

議　長　部会の中でも、これをどう活用するかということ、県民の目線でどのように参加できるかということは、まだまだこれから工夫しなければいけない課題だと思いますが、そういうことを結構話題にしてまいりました。

審議会のメンバーの方々で、ご質問やご意見はございましょうか。

山田氏（瀬谷委員代理）　遅れてきまして申しわけありませんでした。

私も実は前に行政におったものですから、行政のつくる、いわゆる長期総合計画も含めた計画というものは、これまではすべて右肩上がりで、人も、物も、お金もそうなのですが、そういう時代背景でつくってきたのが今までの形です。

今度ばかりはそうではなくて、とにかくお金はないだろうし、人も減ってくる、そして超高齢化という、そういう意味で国全体が転換期にあるという中で、県の総合計画をどうつくるかということは、ある意味では非常に考え方なり発想なりを変えていかないと、なかなか県民の皆さんに胸を張ってこういうものだと示せるものにならないのではないだろうかと感じたものですから、できるだけそういう視点を踏まえながら、委員として、瀬谷会頭の代理として、今回臨んできました。

さっき中山委員さんも言いましたけれども、私は、誰のために、誰に見せる計画なのかということが、そういう意味で非常に大きなインパクトがありまして、表現もそうですけれども、あるいは構成、組み立て方、キャッチフレーズ、すべてがそうですけれども、担当の企画調整部の皆さん方はだいぶご苦労されてきたと思います。そういう意味で、非常に私は、これまでになくよくまとめ上げられてきたなという、ある意味での自負を持っております。

あわせて、デスクワークだけではなく実際に地域に出向いて、地域の皆さんの生の声もお聞きしながらこの計画にいろいろなものを反映させてきたということもあるものですから、本当に行政計画の常識をある程度乗り越えて今回はここまでつくり上げてきたという感じがしております。

以上です。

議　長　山田さんも部会のメンバーとして、喧々諤々一緒に参加をしていただきました。ほかの審議会のメンバーの方で結構です。何かご意見やご質問があれば。寺部さん、どうぞ。少し寺部さんのご経歴もお話しされたらいかがですか。

寺部委員　今、会長から経験をというお話がありましたが、実は私、東京の中野

で行政をやっていまして、２年前に矢吹町に引っ越してまいりました。行政の中では、「新しい中野をつくる10か年計画」の責任者としてやってきていますので、そういう意味でこの計画は、よく読むことができるといいますか、理解できるところが非常に多いと思っています。

ただ、県レベルと基礎的な自治体レベルとでは若干違うという気はしています。全体としてよくまとまっているなという感想なのですが、ただ、冒頭の副知事さんや会長さんのあいさつ、ただ今の山田さんのお話の中にもありましたように、非常に厳しい状況、急激に変わっていているという状況の中で、この計画のつくり方といいますか、あり方はどうなのだろうかということは少し感じたところです。

というのは、30年を見据えた計画ということで、全体の表現としては長期計画的な表現になっていて非常によくまとまっていると思いますが、この計画の期間が５か年というふうに規定されています。では、この５か年というのはこの計画の中でどのように反映されているのかということが、ちょっと見えません。

指標の中で出てくるのだろうとは思うのですが、５年という規定をする以上、この５年間は、非常に社会変動が激しい時代ですから、長期的な見通しがなかなか立たないからこそ５年という期間を区切ったのかなと思うのですが、では、その５年間に福島県として何が求められていて何をしなければならないのかというところを逆に強くこの計画に打ち出すことが、この計画の今の時点における特徴ある計画になるのではないかという気がしています。

この「礎」と「柱」という区分けは、理屈は非常によくわかるのですが、これは私の感想として申し上げますけれども、例えば概要版の７ページなのですが、これを政策分野別に並べて重要施策を横につけてみますと、「礎」と「柱」、基礎となる部分と、それに立つ柱という部分の考え方はわかりますけれども、ぱっと見ると、これは柱は４つではないかという感じを私は持ちました。それが１つです。

いくつかありますけれども、大きなことだけ申し上げておきたいと思います。気になったのは経済展望です。人口と経済の展望という項目が１つありますが、最初の説明の中にもありまして、経済の展望はこういう前提での記述だということで、それはそれなりに理解いたします。ただ、ちょっと楽観的過ぎるのではないかと気がどうしてもします。まだまだ本当に回復するのだろうかと、皆さん、本当のところは疑っているのではないかと思います。この計画の財政見通しのようなものが背景にありませんから、ここで何を書こうがあまり影響はないと思いますけれども、財政見通しは別につくると思いますが、それをつくってこの計画を仮に実行していくときに、この展望で回復しますと言い切ってしまったときに、何だろうという気がするのではないかというふうに思います。

では、そういった人口と経済の展望をここに置いておく意味はあるの

かと考えました。時代の潮流の中に人口のことに触れておりますし、経済のグローバル化のことについても触れていますので、私がもしするとすれば、そちらのほうに移してしまって、この人口と経済のことについては取ってしまって、時代潮流のほうにさらっと入れてしまう、そのように私だったらするかなと思いました。

もう１点だけ言わせてください。分権の話を１つ、意見として言っておきたいなと思いました。皮肉かもしれませんが、あらゆる分野にわたって書かれています。皮肉と言った意味は、これを福島市あるいは郡山市の計画と名前をつけて、ちょっと直せば全部通用するようなところもあるのではないかという気がします。それは皮肉のような言い方ですけれども、分権という意味を、国と地方との分権という意味ももちろんありますけれども、県と市町村との関係との分権も非常に重要です。ここではイコールパートナーという言葉を使っています。

県の計画ですから、市町村のものもすべて包含するという考え方も成り立つとは思いますけれども、自治体から見たとき、市町村から見たとき、県はここまでします、市町村はここまでやります、これから上は県がやりますという補完性の原理の考え方になると思いますが、その部分がちょっと見えないかなという気がします。町村レベルでやる仕事も全部入っていまして、県はそれを支援しますとか、援助しますという言葉もいっぱい入っていますけれども、もう少し厳しく考えると、市町村はここまでやりなさい、それでできない広域的なものとか調整的なものとか、そういうものは県がやります、といった区分けがなされていると、本当はいいのではないかという気がいたします。

議　長　どうもありがとうございました。

最初のほうで、計画の基本的な性格、中にいろいろな項目が立っておりますけれども、これを具体的に県としては、どうマネジメントしていくのかというようなことにかかわってご意見がありました。

福島県でいいますと、例えばこれまで、久保さんに入っていただいていたのは事業評価委員会でしたでしょうか、事業をどのように転がしていって、それをどう評価してきたかという実績も含めて、企画調整部の担当の方にお話をしていただけるといいのではないでしょうか。ほかのご質問についても触れていただいて結構です。

総合計画課長　かなり多めのご質問をいただきました。

まず、今、会長のほうからお話があった部分でございますが、本編の第４章をご覧いただきたいと思います。69ページになります。

先ほどご説明した内容ですが、基本方向を示した際に、実効に対してはどうなのかということで、実現方策、寺部委員も読まれたかと思いますが、ここでは政策分野別の基本方向とか地域別の基本方向を第３章で示しておりまして、それを実効あらしめるためにということで、計画推進に当たっての考え方、県民運動の展開、実効性の確保ということで整

理をしたものでございます。

後ろのページにいっていただきまして、計画推進に当たっての考え方でございますけれども、これは市町村に対する役割の期待といいますか、期待する役割ということで、国・県・市町村、それぞれイコールパートナーという意識の中で、市町村にこれをやれとかというところまではいかないものですから、市町村に期待する役割ということでの位置づけをしたところでございます。ここにつきましては部会の中でも相当議論をいただいたところでございます。

また、実効性の確保が３番になりまして71ページになります。重点施策による計画の推進ということで、この重点施策は総じて総花的だということなのですが、これは、私どものほうでも総花というようなご批判はあろうかと思いますが、では、実施するに当たってはということで、具体的に目に見える政策あるいは事業について、毎年度、新年度予算の中で整理をいたします。その整理をしたものにつきまして、先ほど鈴木会長のほうからお話がありましたように事業評価というものを行いまして、その事業評価の中で、ここがちょっと弱いとか、あるいは、ここは問題だということで、外部の皆様のほうからのご意見をいただいて、さらにそれをフィードバックして県の施策の進め方に戻していくというやり方をとってございます。

ただ、今回、新しい計画をつくる際には、ここをもう少し強めに考えて、この計画の推進に当たってはどの施策を実効あらしめる、あるいは中心的に進めていくべきかということまで外部の委員会の皆様方にご意見をいただくようにしたいと考えてございまして、計画の後追いになってしまうかもしれませんけれども、今、事業評価委員会で10月とか11月に実効性の高い評価システムについてご議論をいただくことになってございます。

また、この計画そのものというのは30年を展望した計画ということでございまして、30年を展望する際に、将来の姿というものをイメージしたものが第２章でございます。その第２章に向かって進むために、第３章で基本方向ということで、第２章の姿を実現するためにはこういった方向で駆け抜けていこうというということが第３章でございまして、第５章ということで、具体的に５年間で福島県が行っていく施策というものを示してございます。寺部委員のお話のようにがちがちになってくる心配があるということではなくて、この５章の中では、施策の転換というものを必要に応じて行っていきたいというふうに考えてございます。

あとは、経済の見通しが楽観的ではないか、寺部委員であればさらっと入れるということですけれども、私どももさらっと入れたかったのですが、できるだけわかりやすくということを県議会のほうから、あるいは皆様方のほうから求められてございますので、ここで試算という形ではありますけれども、人口が161万になるということ、また、平成21年

度あるいは22年度の県の総生産が７兆1,000億程度になっていくであろうということ、これは内閣府のデータで試算したところでございますが、それにあわせてＩＭＦ等の伸びを掛けたところが７兆8,000億円で、福島県が平成元年から平成18年までに全国ベースを0.33％ほど上回った成長がございましたので、これを掛け込んでみますと約８兆円ということが可能ではないかという記載になってございます。

そういったことでございますので何分ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議　長　部会の中でも、このあたりで数値を出すとどういう一人歩きをしてしまうのかという議論も大分したと思いますけれども、とにかく、これに取りすがろうとか、これで安心だというような意味の数字ではなく、要はこれは参考値かなというくらいの話で、どういう政策を展開していけば、例えば、ある程度人口の減少に少しでも歯止めがかかるのかとか、経済的に地域活性化をするためにはどうしたらいいのか、そちらのほうが中心なので、このシミュレーションにあまり頼るということではありません。過去の計画はそういう性格が結構ありました。鉛筆をなめなめやるという姿がよくありましたけれども、それは今回はちょっと違うのではないかという議論をしたところがあります。

また、私のほうからついでに申し上げますと、今、寺部さんのほうから４つの柱ではないかということがありましたが、最初はそうだったのです。最初は４つの柱で並べたところだったのですが、この「人と地域」というのはもっと基礎的な位置づけをしたほうがいいのではないかということで、これを特出しをしたというのが途中の経過でありました。

最初は４つの柱の１、２、３、４でしたが、どうも人や地域というのはもうちょっと福島県で最も大切にする一つの考え方として位置づけたほうがいいということで、若干、色分けをしたという議論でこのようになったということであります。

寺部さん、今のことについて少しご感想があれば。

寺部委員　今の最後の会長のご発言も、私は理解した上で言っているのですが、礎があって柱が立つという発想は非常にいい考え方だと思いました。私もそれに賛成しながら読んでいたのですが、７ページにずらりと並べたものを見て、これでは柱ではないかと思ったのでちょっと申し上げました。

それから、一つお尋ねしたいのですが、これは総合計画としてつくって、それを実効性あるものにするということで、普通、長期計画をつくると、その実施計画のようなものをつくることが多く、その中で財政見通しですとか、予算の裏付けですとか、そういったことをやっていくのが普通なのですけれども、冒頭に私が申し上げた、５年間でこれだけはやりたいのだ、こういう社会情勢を受けてこれだけはとにかくやりたいのだ、という部分は、実施計画がないとすれば予算の中で出てくるので

しょうか。そういったところが見えるといいなと思います。

議　長　　そこいらはいかがでしょうか。

総合計画課長　　アクションプログラムについてだと思いますが、アクションプログラムにつきまして今検討しておりまして、実はここでいいますと第４章で、寺部委員がおっしゃられたようなところの考え方を整理していこうかなと考えてございます。

したがいまして、毎年度の当初予算の中で、どれを厚くしていくのかとか、そういったものについて記載をしていくことができればということで検討しております。実際のところ、本県でも現在も重点事業ということで財政のほうを中心にまとめているものでございますけれども、ここをもう少し太い幹で外に出せるようにしたいと考えてございます。

議　長　　どうもありがとうございました。

それでは、ほかの方のご意見に移らせていただいていいでしょうか。委員の方々でありますか。國井さん、どうぞ。

國井委員　　私が話すと林業の話しかないのですが、林業代表なのでお話しさせていただきたいと思います。

この中間整理案は、これが全部実行されれば本当に福島県民が幸せになるということが全部網羅されていてすばらしいものだなと考えております。副知事からもお話がありましたけれども、我々が生活するには安心・安全な幸せな生活を営まなければならないわけでありますけれども、農協の長島さんからもお話がありましたけれども、今、一次産業というものは非常に苦しい状況にあるのではないかと思います。まして、私たちの林業などは採算ベースを割った中での経営というような形で進んでおります。

そういう中で、生きていくのに一番大事なのは環境です。ここにももちろん網羅されています。森林環境保全と森林資源の積極的な活用ということで入っておりますけれども、洞爺湖サミットでも環境問題が重要な議題となり、まさに世界のメインテーマは環境といわれております。そして、どんどん環境汚染そして地球温暖化によりまして災害が発生しております。ご存じのように北九州、中国地方、日本全体に異常気象で大きな災害になっております。昔は台風だったら、１日か２日待って台風が過ぎてしまうと終わりになりましたが、今は、何日降るのか、いつ起きるのかわからない、竜巻も各地で発生している、本当に今は安心して生活できないような状況下にあります。

そういう中で、私はやはりＣＯ2削減の森林整備は非常に大事だと思います。ただ、山に木が植えてあるからいいのではなく、その木が働ける森林にしないと、ただ、植えてあるだけで働けないのでは、水資源涵養とＣＯ2削減に役立つものが少なくなってくるわけでありますから、森林整備というのは非常に大事だと思います。

皆さんのおかげで、福島県も約10億円ということで、環境森林整備と

いうことで皆さん方にご支援をいただいておりますけれども、私は神奈川県の松沢県知事と会ったときに、神奈川県は約40億円なのですが、知事が言っていました。「私たちの県は人口がどんどん増えている。今、何より大事なのは水なのだ。この40億を全部水資源涵養の森林整備に県を挙げてもっともっとやらなくてはならないのだ」ということを知事が言っておりました。「あれは公園に使うのではないですか」と知事に言ったら、「いや、公園になど全然使っておりません」ということを話しておりました。

やはり、県土を守り、美しい県土と県民が幸せにこれから生活していく中において、私は大事なことは、どこの地域に住んでも生活を支えられて生活していける環境をつくる県土づくりが非常に大事なのではないかと思います。

会津のことを言って申しわけないのですが、会津の山村からどんどん人口が流出し、福島と郡山といわきにだけ人が集まったのでは、農地を守り、林業を守る人がいなかったら成り立たないわけでありまして、そういうところを十分考えて、もちろん入ってはいますけれども、具体化された政策というものがまた必要なのではないかと思います。

私、奈良県に行って、奈良県と和歌山との県境近くは山しかありません。農地は全くありません。奈良県の半分は山です。そこに行くと、「人が住んでいたのだけれども、農地がなく林業が成り立たないので全部出ていくしかない。山を守る人がいないのだ。こんな状況下で誰も住まないで山を守らなくていいのですか」というようなことをそこで言っていました。もちろん農業もそうですけれども、山村の農業は作物を動物に食べられてしまって農業も成り立ちません。シカがいて、イノシシがいて、いろいろな動物被害で農業はやっていけないのだということです。

この計画はすばらしい計画です。ですから、別に私はこのことについてはどうということではないのですが、そういう山村、そして、今、人が住めないような環境になったところに、住めなくてもいいのかどうか、やはりそこに人が住まなくてはならないとしたら、住めるような環境をつくっていかなくてはならないわけであります。

私らが学校に入ったころは、人間生きるのに何だといわれたら衣食住が大事だといわれました。今、衣食住の仕事に就いている人が一番大変なような状況下にあるのではないかと思います。森林は福島県だけでも多面的機能が２兆2,000億円ということが前に発表されておりますけれども、そういうことを考えて、また新たに、森林を守るためにいろいろ県でも計画されて、今、県民の意見も聞いておりますけれども、とにかく我々が住みよい県土、そして安心・安全な生活を守るための環境整備というものが私は非常に大事なのではないかと思います。

繰り返しますけれども、山村に人が住めるような政策、そして、そこに住んでよかった、そこに今まで住んでいて幸せだったといわれるよう

な環境になっていかなくてはならないのではないかと思います。

私が言うと、山を守る話ばかりになってくるのですが、本当にいろいろなところを歩いてみて、これから山村を大事にする社会が必要なのではないかと思います。全部網羅されていますけれども、少しでも、もっともっとそういうことが実行されるような政策になっていけばありがたいなと思います。

すみません。自分のことだけ言ってしまいました。

議　長　　こういう機会ですから。どうもありがとうございました。

長澤さん、どうぞ。

長澤委員　　この中間整理案を読ませていただきました。私なりのとらえ方、感想を述べさせていただきたいと思います。

全体的には非常によくまとめられているということと、今までのこちらの、前の「うつくしま21」の基本計画よりも非常にわかりやすいということは一目瞭然でした。

ただ、前のほうはよろしいのですけれども、後の第４章、第５章、第６章あたりが非常にくどくなってきている。非常に網羅しすぎているというのでしょうか。全部詰め込んでいるような気がいたしまして、その辺は果たしていかがなものかと思ったのですが、一項目一項目読ませていただきますと、全部重要で、外すことができないという、検討部会の皆様方の思いで、これは全部入っているのだなと思ったのですが、そこでちょっと感じましたのは、この中間整理案の２ページに時代潮流というものが書いてあります。この時代潮流を文章化されておりますけれども、それを読ませていただきますと、まさに、このとおりなのですけれども、私たち地域住民はもっともっと深刻というか、非常に生きるということに閉塞感を感じているというような地域です。それはあらゆる面でそれが露呈されておりますけれども、それが、これからの未来を担う子どもさんたちの生き方そのものが非常に今は単一化されてしまっております。単一化されてしまって、小学校、中学校にいるお子さま方、高校生にもなっているお子さま方の、単一化された生き方をこの新しい基本計画の中で、とにかくそこのところは取り込んでいかなければならないのだと、そういうような非常に速急な問題が各地域であります。

私の住んでいるところも、非常に子どもさんたちは豊かな物質社会の中で育っておりますけれども、非常に単一的なものの考え方、思考、学力一辺倒、親さんたちのそういう価値観の中で子どもさんたちの心が非常に小さくなっております。

それを、やはりそういった大変厳しい住民たちの悲鳴というのでしょうか、心の叫びというものを、この時代潮流という文章の中では読み取れなかったのです。その時代認識という下に矢印がありまして、その時代認識の中に、多様性の尊重とか、つながりとか、云々と書いておりますけれども、さて、ここまで到達するというところで、重点施策の中で、

どういう優先順位をつけてやっていただけるということが、一つ疑問に思いました。

もう一つですけれども、柱のⅢの「思いやり」のところで、９ページですけれども、これは非常に、全部、柱のⅠも柱のⅡも柱のⅢも、全部大変重要だと思っておりますけれども、今、私が前段にお話ししたようなことが踏まえられてここに入り込むのではないかなと思って非常にここは興味深く一つひとつ点検させていただきました。

その中で、大体はここの中に入っておりますので、これが重点施策の中でいく、それを優先順位をつけて、速急にというか、そういうような対応の仕方が望ましいということをさらに申し上げますが、その中の２番目、（２）の「環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会の転換」というところですけれども、②のところです。この文言でよろしいとは思うのですが、実は、私は環境問題のほうをやっておりまして、いろいろな環境の実践活動をしております。それから、子どもさんと一緒に環境学習などいろいろなことをやっておりますが、非常に環境教育が足りない。公的な場であれ、私的な場であれ、すべての面でまだまだ環境教育の重要性というのは型どおりで進んでいるということを認識しておりますので、取り組みの推進だけではなく、ここは環境教育の重要性というものを、やはり明確に入れていただいて、これからの福島県の豊かな自然環境を私たちの責務でもって子どもさんたちに受け継いでいくためには、何がなんでもやはり環境教育というものはここに取り込んでいただきたいなという要望があります。

議　長　　ありがとうございました。

少し皆さんのご意見を聞いてから、コメントを後で事務局からお伺いすることにしましょう。３時に退出をしなければならない方がおられますので、特別に柳沼さんにご発言をしていただきましょう。

柳沼委員　　福島民友の柳沼と申します。

実は一つだけ、七つの生活圏ということで、改めてその地域に絞ってといいますか、選んでやるという形になっていますが、実は私、郡山に勤務していますけれども、大変、本宮とのつながりが強い。また、警察署再編では本宮市が郡山北署に入るという形でいくと、非常にグレーゾーンといいますか、そういうところが出てきているのではないか。また、相双地区の南部地区は大変いわき地区のつながりが強い。これも経済圏で非常につながっている。そうすると、一概に振興局単位で現計画と一緒にやるのはどうかなという気もして、一部そういうことも考えて盛り込んでいただければいいのではないかと思います。本宮市と県中地域との絡み、あるいはいわきと相双南部地域との経済的な交流も含めて、あまり厚くするといけないという話もありながらそういうことを言うのは大変恐縮なのですが、その辺も考えていただくと、30年後も含めて、あるいは警察署再編、いろいろな形で変わってきていますので、その辺も

加味していただければという気がしましたので、一言意見を言わせてもらいました。

議　長　どうもありがとうございました。

少し皆さんの意見をお聞きします。どなたかございますか。

久保委員　３つの柱と礎ということになっているところなのですが、かなり礎のところと柱が重複しているのではないかというところがかなりあって、むしろ、礎のところがもっと広くて、ベースになるような形の「人と地域」というようになったら、もう少しすっきりするのかなと思いながら、ただ、施策のことを考えると、なかなかそれも難しいのかなというふうに思うところがあるなというのが一つの感想としてあります。

どうしても、地域社会をどうつくるのかという視点がどの柱の中にも含まれてきていますので、その部分が非常に、これはむしろベーシックなところで、礎に入れたほうがいいのではないかと思われるところがあるなというところです。

分量に関してはあまり想定していませんでしたけれども、もし、そういうところで整理をするということで、人に伝えやすく、施策は多分非常に細かくなってしまうのでしょうけれども、人に説明するときにあまり細かすぎてもというところもあるので、包括的な部分をある程度つくっていただいたほうがわかりやすいのかなという印象を受けました。

もう１点なのですが、これに関しましては、今、30年後を見通しながらということで計画を立てていらっしゃるということですけれども、実は、高齢者の領域のところで、ことしの５月にこれからの方向性みたいなものが地域包括ケア研究会というところから出されたものがあって、それを見ていくと、かなりここに載せられているような形ではないような方向性の方策が出てきているところもあります。そういったような国がこれから進めていく方針と福島県のやっていくところが、制度としてスタートしたときに、乖離していってしまっては、それもまずいだろうなというふうなところもありますので、具体的に新しくいろいろなところで出されてくる報告書ですとか提案みたいなものを、どうこの中に反映させていくのかということで、本当に私も、あまり大々的にことしの５月に公表されたというものに関しては、ホームページでは一応流れてはいるのですが、流しましたということを大っぴらに言っていなかったところなのでなかなか気づかなかった部分があるのですけれども、これからは、高齢者の領域でいきますと介護と医療は一体化してやっていくという方向性で今のところで出されているものですから、そうすると、ここで介護施設を整備してということも、介護施設は整備はしていかないという国の方策が出ていたりですとか、そういったところの関連性が少しずれているようなところがあったものですから、その辺、新しい情報とどうつなぎ合わせていくのか、どれだけ反映させていくのかというところを、少し検討いただいたほうがいいのかなと思いまして言わせて

いただきました。

議　長　今の論点は結構大切な論点だと思います。部会の中で若干議論をしたのはほかの分野ですけれども、国の方策が怪しいので我々福島県としては別の観点でいきますよ、というものがあります。今の分野がそうだったかどうか、それはちゃんと情報を集めてからにしようと思いますけれども、僕たちは今、国の方向づけだけだと危なっかしくてついていけないということが随分ありますので、その点は、今おっしゃるような情報を入れながら位置づけをしていくということはとても重要だと思いますので、今の点も専門的な知識をお伺いしながら、国と同じ方向で行くのかどうかということもすり寄せ方を考えましょう。

とにかく施設をやめるという方向だけでは福祉は絶対に成り立たないと思います。そんなことは絶対無理だと思うのです。イギリスはそういう方向を修正しています。施設から在宅に切り替えたら、そのほうがイギリスの場合にはお金がかかってしまったのです。

久保委員　北欧などでも施設をやめましたというふうに言ってはいますけれども、実際には施設はそのまま残っていて、それは住宅ですというふうに認め方を変えただけというような話があって、実際には日本に伝えられるときに随分政策的な意図で変わってしまうところがあります。今、鈴木会長のほうから、福島県は別に国の方策にそのままのっとるかどうかというのはまた次の話だというお話を聞いて、その考えであれば、一応こういう情報がありましたという提供だけで結構です。

議　長　情報を全部押さえ切れているわけではありませんでしたので、大変重要なご指摘と思います。ありがとうございます。

さて、ほかの方で、部会のメンバーだと初瀬さん、何かございますか。

初瀬委員　部会のほうにも参加させていただきまして、本当に企画調整部の方々には大変お世話になりました。

私のほうで、やはり福島県の七つの生活圏というものがほかの地域にはない利点だと思っております。その生活圏の中にある地域の特性であるとか、魅力であるとか、文化・歴史の継承であるとか、そういうものをきちんとうたっておりますし、生活圏の一つひとつが、道路であるとか、情報網であるとかでつながっている。これを、今の現状をきちんと見出して、そこに何か問題があったり課題があったりすることを重点課題ということで着実に少しずつ解決していく。これがやはり、30年先を見据えた５か年計画であるのではないかという感じがいたしました。その中でいくつかの意見を言わせていただきました。

感想になりましたが以上になります。

議　長　ありがとうございます。

浅見さん、いかがですか。

浅見委員　私は、もともとこちらの福島県ではなく、10年以上前ですけれども、千葉のほうから移住してきて、かつ、その先が過疎地で高齢化の進んだ、

ある意味で先進地的なところに今は住んでおりまして、そういうところに住んでいる者の生活者の視点という形で、主に今回の検討部会のほうで意見を言わせていただきました。

その中で、僕個人だけではなく多くの方が感じていらっしゃるように、今の国の方向性というものは、個人の生活を守るという観点に関して非常にどんどん手を広げていくのではなく、逆に狭めていくような印象があります。その余波がもろに山間地・過疎地にも来ているなという印象を受けていました。

そういった中で、福島県の長期計画が、最初の礎の部分で、「人と地域が輝く『ふくしま』」という形で、一人ひとり、その人たちが輝いていけるような、そういう政策をやるのだということを一番根底に掲げたことについては、僕は非常にこの形はすばらしいなと思っております。

それに基づく個々の政策というものはそれぞれの分野の方々がいらっしゃいますので、私はその辺については詳しくはわからないのですが、とにかく最初の礎の部分でこういう形で宣言されるということは、先ほど久保委員がおっしゃっていましたように国との乖離があるかもしれませんが、むしろ福島型という形で、こういう方向性でいくのだという表現が出ていて非常にいいのではないかというふうに感じていますし、そういう形でかかわってきました。

議　長　どうもありがとうございます。

橘さんにも部会のメンバーとして参加していただきました。どうぞ。

橘委員　橘でございます。

まず初めに、私のような若い世代の意見もしっかりと取り上げていただきまして、関係各位の方々には感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

私はいわきから来ているのですが、いわき市の職員の方々から、「今、どの辺まで進んでいるのか」とか、「資料をちょっと見せてもらえないか」とか、よく聞かれていました。それだけやはり県内の自治体の方々は気になっている方々が多いと思います。

その中で、これだけすばらしい計画ができて、これから実効性のあるアクションプランができ上がって事業を推進していくときに、やはり、県民に幅広く知ってもらいたいという思いはありますが、その辺はステップを踏んで、まずは意識の高い方々に高い浸透力を持たせたいというふうに非常に感じました。ですので、この計画をまずは県の職員の方々、若い世代の県の職員の方々も含め、県内の市町村、自治体の職員の方々と情報共有をして、計画と結果の情報共有をまず、ステップを踏んで共有していくことができたら理想ではないのかなということで感じております。

そのときのパイプ役としても、県のほうで、「こういった形で今進んでいますよ」ですとか、「何か意見があったらもう少し市のほうから挙

げてもいいのではないですか」ですとか、そういったところで少しでも情報共有というところでお手伝いを担っていけたらと思っております。ありがとうございました。

議　長　　それほど時間があるわけではありませんが、ほかの委員の方々で、ぜひという方がおられましたらどうぞ。

原田委員　　西郷村の原田でございます。

今、部会に参加された委員の方々の発言を聞いて、また、事前に書類を送っていただきまして、それを家で読んだり電車の中で読んできました。

私が一番大事なのは、これからは過疎と都市の格差の問題について、やはり長期計画の中でもっと突っ込んで話をしてもらいたいと思います。

というのは、私のところは七つの生活圏があって、甲子のトンネルができて、会津と白河がつながりました。そういう中で、会津出身の公務員の人などは新白河の近くに土地を買って家をつくって若い世代はそこに住む、じいちゃん、ばあちゃんは田島や檜枝岐に置いておく、そういう問題があるから、やはりこれからは都市に若者が住みたがる。都市に住んだほうが給料も高いし、生活もあるし、病院などもある。だから過疎地域の人口がどんどん減ってしまって、これは大変なことになるのではないかと私は考えています。

そういう意味で、この中には「底力のある農業」云々と農業を持ち上げて、國井さんも、今、林業は大変だと申し上げたのですが、スイスの場合は牛乳の値段でも高いところで牛を飼っている乳価は国でお金を出して、よい条件で飼っている農家と競争しても合うようにする。そういうものを考えながら、それを行政の力である程度解決していかないと、都市と山村・僻地の格差がますます出る。

学校問題についても、少人数でいいのではないかというけれども、綱引きもできない、野球のチームもできないような中学校ができてくるのです。ですから、そういうことを、教育の分野とか農業の分野でもう少し突っ込んで表現をしていただきたい、そういうことを感じました。

議　長　　以上であります。

長澤委員　　長澤さん、ご質問をどうぞ。

概要版の３ページの図ですけれども、大きなほうにも出ていますけれども、この図の中の下に、左から読むと、「魅力の再認識・発信」「多様性・総合力の発揮」「チャレンジ」と３つ書いてあります。この３つの基本姿勢という矢印は、この上とどうつながるのかということが頭の中で整理できないので、非常に単純なことなのですがお聞きします。

議　長　　ほかの方、ご意見があるかもしれませんが、佐藤さん、どうぞ。

佐藤委員　　佐藤です。１つだけ感想を述べます。

何人かの方々が過疎地と中山間地域の問題をおっしゃっていましたけ

れども、この計画をすべてこの５年間に直面して緊急に取り組むべき問題だと思いますが、その中でも何人かの方がおっしゃったのですが、やはり中山間地域の振興について、読んでみますと切迫感というか緊急必要性というものが伝わってこなかったものですから、本当に今やらないと集落がなくなってしまう。

先日、私は沼沢沼のところに行ってきましたが、行ったら廃屋がかなりありまして、住んでいる方もいるのですが、住まない家がずらりとあるのを見てきまして、これが現状なのかなと思ってきました。

前の計画でもその部分については書いてありますし、前の知事は過疎地の振興の全国の会長さんをされて取り組まれてきたと思うのですけれども、その部分で、もうちょっと意気込みといいますか、その辺の表現的にも、いろいろ全部大切な事業なのですけれども、その中でもこの問題というのは緊急を要するというか本当に人がいなくなってしまうのではないかと思いますので、その辺の表現的な部分、意気込み的な部分があればと思います。

それに関連なのですが、県中地区に「地域の宝」という表現があるのですけれども、この地域だけあるので、ほかの地域がなぜないのか、私は読んでみまして、県中地域だけ「地域の宝を活かした過疎・中山間地域の振興」というものがあります。これは多分、地元にある足元を掘り起こして、それを再発見してやろうということなのですけれども、ほかの地域になぜないのかなという感じがいたしまして、その点についてはお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

議　長　　質問が１つと、過疎地の問題をもう少しリアルにとらえないと、緊急の課題ですよというお話でした。

日下さん、どうぞ。

日下委員　　部会の委員の皆様、本当に大変立派な、私としても大変勉強させていただく計画書になっていまして、大変感謝しております。

１つだけご質問と、私なりの考えというのでしょうか、それについて述べさせていただきたいと思います。

まず、資料１の８ページの柱Ｉ、「いききいとして活力に満ちた『ふくしま』」というところの（３）の③なのですが、やはり男女共同参画社会の形成をうたっているところで、女性というだけでなく、今は青年というか若い男性も非常に職に就けない、ニートの方ですとか、やはり就労支援等も必要な方もいますし、障がいをお持ちの自立支援法に該当しないような軽度な方もおりますので、女性とか高齢者とくくるというよりは、もう少し表現的に何か特定しないほうがいいのかなということもご検討いただければと思います。

また、中山委員さんのほうから、やはりこの計画は住民参加、行政からのトップダウンではなく、住民がこの計画書を参考にしながら地域づくりを推進していくというところになりますと、社会福祉法の中にあり

ます地域福祉計画といった計画書の策定などというものが、福島県は非常に遅れているようですので、やはり積極的に住民が参加して、特に福祉ですけれども、まちづくりを支えていくなどというような、そういった市町村の行政計画として、やはり地域福祉計画の推進などということも、このまちづくりというか地域づくりの一翼を担うのではないかと思っています。

以上です。

議　長　ありがとうございました。

ご質問がいくつかありましたし、それを中心に事務局のほうでコメントがあればお願いします。

総合計画課長　いろいろご質問をいただきまして、脱漏した場合はご容赦をいただきたいと思います。

まず、環境教育の推進が書かれていないというご質問に関しては、本文をご覧いただきたいのですが、本文の98ページなのですが、そちらのほうで示したところでございます。ご覧いただけますでしょうか。98ページの18行ですが、「環境教育・環境学習を推進します」ということで、こちらに出てございます。

また、七つの生活圏の考え方でございますが、七つの生活圏全体として固定したものではありません。現在の生活圏に関しても、今の計画のもとで七つの生活圏ごとに計画が進行しているということでこれを継承しているもの、七つの生活圏がそれぞれの生活圏ごとに結び合った形で地域をつくり出すために相乗効果を図っていくべきではないかということで、例えば、原田委員のほうからお話があったように、南会津に住んでいる人間が白河に来てということで、人口の面では問題があるかもしれませんけれども、一つの動脈の中でそういった形で隣接県同士がそれぞれに磨き合って伸びていくということがむしろ望ましいことではないかというふうに考えられますので、これからも七つの生活圏につきましては固定したものでなく、それぞれ生活圏ごとに、あるいは生活圏で寄り合いながら、可能な限りブラッシュアップしていくべきものではないかということでイメージをしたところでございます。

また、礎と柱ということで、これもいろいろご議論をいただいたと思いますけれども、礎については、先ほど鈴木先生のほうからお話がありましたように、柱を４つから３つにして礎というものを別に置いたということです。

実は、教育の問題だとか地域づくりの問題だとかというのは「活力」「安全と安心」「思いやり」の中に入れることはできなくはないのですが、やはり、本県のファンダメンタルズといいますか、基本的なものになると思いますので、人づくりの中で教育の問題とか、地域づくりの中で過疎の問題とか、こういったものというのは、人と地域というところに大きく落とし込むことで、それらを根っことして柱を立てていく、境

目がわからないというご批判もあろうとは思いますけれども、そうしたところで位置づけたところでございます。

あとは長澤委員のお話でございますけれども、矢印の部分でしたが、これは本文を見ていただきたいのですが、新しい総合計画の中の第２章になります。29ページの「ふくしまのめざす将来の姿」、ここの矢印の部分になると思いますけれども、これは、33ページに飛んでいただきまして、例えば、厳しい時代認識とか、基本的な姿勢をしっかり持ってとか、「人と地域」をふくしまの礎にとかということが出ていまして、33ページに基本姿勢ということで基本の姿を考えて、それを実現していく上で、特性とか時代認識を踏まえて３つの姿勢で臨むことが重要となるものと考えられると、この３つの柱を矢印として、また29ページに戻っていただきまして、この３つの基本姿勢のもとに１つの礎と３本の柱のふくしまというものを、チャレンジとか、多様性、総合力の発揮、魅力の再認識のもとで施策を進めていくというイメージでございます。

こうしたマインドを持って進めていくということでございますので、ここについてはわかりづらいということもございましたけれども、ダイジェスト版のためにその分の解説を省かせていただいたところがございます。これは33ページに出てございます。

また、佐藤委員のお話でございますけれども、過疎・中山間地域については、現計画につきましても示されておりますけれども、今回、人と地域の中で特出しをしたというものがございます。一番最初の部分というのは、都市と農村の役割という形で位置づけておりまして、これは概要版の９ページをご覧いただきたいのですが、礎、「人と地域が輝く『ふくしま』の中で、その２番目として、「魅力と個性にあふれた地域社会の実現」の中で、１番目として、「力強さに満ちた地域づくりと分権型社会の対応」ということで、都市と農産漁村の連携云々が書いてございます。ここはイメージしているのはオールふくしまというものをイメージしてございます。

その次に、地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域ということで、過疎・中山間地域を特出ししたというものが２－（２）の部分でございます。あわせまして、（３）としては電源立地地域、只見川流域や浜通りについても、ここは特出しをしてございまして、今の計画に比べて、過疎・中山間に関して申し上げれば、ふくしまの礎の中の「魅力と個性にあふれた地域社会の実現」の中に立ち位置というものを与えたところでございます。

なかなか伝わってこないということでございますけれども、これは実行の段階でできるだけ外に対してアピールできるような形で書き込んでいければと考えてございます。

資料の中間整理案の14ページをお願いいたします。14ページにつきましては、27行のところから限界集落の記載等をしてございます。それか

ら、50ページをお開きいただきたいのですが、「魅力と個性にあふれた地域社会の実現」の中で、24行あたりですけれども、過疎・中山間地域の振興ということで、それぞれ記載をしてございます。

さらに、日下委員の男女共同参画型社会だけではないほうがいいのではないかというご議論ですけれども、これは別途、やはり男女共同参画社会につきましても、できるだけ強調すべきというご意見もございます。

日下委員　男女共同参画社会を推進しているということを別に否定しているのではなく、推進しているのに、なぜ女性や高齢者の就業環境の整備、就業機会の増加というように、男性は入っていない、また、今は青年とか、女性の就労支援だけではないと思うのです。

総合計画課長　それでは、ページでいきますと資料２の96ページをご覧いただきたいと思います。

例えば96ページの14行目の③に、「一人暮らしの高齢者など地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークの確立」ということで、別途こちらは示してございます。資料の２の96ページでございます。よろしいですか。今、ご覧いただいているのが、「支え合いの心が息づく社会の形成」の中で記載をしてございますけれども。

議　長　最初に書いてある「多様な人々がともに生きる社会の形成」というものが大前提です。95ページの最初の（１）です。

日下委員　柱Ｉの「地域に根ざした力強い産業の育成」の（３）の③なのですが。

総合計画課長　こちらのことであれば、女性、高齢者の就業環境の整備、就業機会の増加ということで、今後、生産年齢人口が少なくなっていく中で、女性の労働力や高齢者の労働力というものも非常に大切になってくるということもございまして、ここは特に記載させていただいたところでございます。

以上です。

議　長　そろそろ議論を収束させる方向で、私のほうから皆さんにご提案をしたいと思います。

きょう、いろいろな方々からこの中間整理案についてご意見をお伺いしました。まだまだ修正しないと最終的な答申案にならないかと思いますが、とりあえず、きょう皆さんにご議論いただきましたのは、中間の段階なのですが、これに基づきましてパブリックコメントにおかけしたい、その案としてきょう皆さんにお諮りしました。皆さんからいろいろお聞きして、なるほど、補強したり修正したりということがあるなと思いながらお聞きしていた部分もございます。

少なくてもパブリックコメントは、中間整理案についてのパブリックコメントでありますので、きょうの皆さんの意見だとかパブリックコメントを受けて、最終の案をもう１回でしょうか、部会を開いて、それでまた審議会の皆さんにおかけするという手続きがあって最終案になります。

そういう意味でいうと、きょうの皆さんのご意見を承って、私と事務局のほうで手直しができる部分は手直しをしてパブコメにかけるような中間整理案に持っていきたいと思います。その点は、申しわけありませんが、できることならば審議会の会長の私のほうにご一任いただければありがたいと思います。

そのようなわけで、基本的にはこの中間整理案をご了承いただいて、しかし、念のために申し上げますが、皆さんの意見を踏まえて修正できるところは修正をいたします。その上でパブコメにかけて意見をいただき、きょうの意見を踏まえながら最終案に練り込んでいくと、こんな手続きにしたいと思います。きょうのご意見を私のほうで受け止めさせていただくということでご了解いただけますでしょうか。

議　長　（「異議なし」という声あり）

どうもありがとうございます。では、そのように取りまとめさせていただきたいと思います。

いずれにしましても、こういうきょうの議論を経まして、審議会を代表して、手続き上、知事あてに中間整理案についてのご報告はさせていただこうと思います。そのような段取りを踏みます。

それでは、次の議事のその他というところに移ります。事務局のほうで何かございましたらお願いします。

総合計画課長　先ほどもご説明したかと思いますが、指標の項目や目標値につきまして、今後、庁内各部局との調整を進めまして、鈴木会長とご相談させていただきながら調整し、委員の皆様に別途意見をいただくようになると考えてございます。また、それにつきましても、場合によっては９月に部会を開かせていただくことになろうかと思います。

パブリックコメントにつきましては、８月４日から９月３日までの一月間を予定してございます。本日の資料の２の中間整理案に資料３を参考資料として添付してパブコメにかけたいと考えてございます。また、概要版も参考として添付したいと思ってございます。

それから、８月の上旬に県内各地で地域懇談会を開催する予定でありまして、部会委員の皆様方のご協力をいただきながら県民の皆さんの意見を直接お聞きしたいとも考えてございます。

あとは、先ほどスケジュールの中でも申し上げましたが、10月下旬に部会そして審議会で最終答申案についてご審議いただきまして、12月定例会に計画案を提出したいと考えてございます。

あわせまして、県議会におきましても各会派の代表で構成されております新しい総合計画についての調査検討委員会が設置されてございますので、計画の策定状況につきましては議会に対しても、この委員会などを通じまして説明して意見をもらうことになってございます。

議　長　以上でございます。

どうもありがとうございました。

今後のスケジュールについてご照会をいただきました。

きょう、皆さんの意見を聞いて、まだまだ部会としても検討しないといけないかなという皆さんの熱意のようなものをとても感じさせていただきました。

あらゆる議論をこの総合計画の中に全部ぶち込むことが可能かどうかわかりません。また、いろいろご発言をいただきましたが、皆さんの目を見せていただくと、まだまだ発言が足りないという目線を送っていただいている方がたくさんいるにもかかわらず、時間の都合で途中で切ってしまったような具合になってしまいました。進行役のまずさで申しわけありません。

いずれにしましても、これを受けて最終的に審議会で総合計画を立案していくことになります。これからもご協力をいただきたいと思いますが、何か最後に言い残したことを言いたいという方、何かございますか。よろしいでしょうか。

（意見なし）

それでは、予定した議題はこれですべて終了いたしましたので、きょうの審議を終了させていただきます。議事の進行にご協力くださいましてどうもありがとうございました。

司　会　本日は誠にありがとうございました。

これをもちまして、福島県総合計画審議会を閉会させていただきます。

（以上）